

農地の参考賃借料の改定について

参考賃借料は、砂川市内の農地の賃借料の参考とするため、砂川市農業委員会がおおむね3年ごとに設定しているもので、この度は下記の通り設定しました。

砂川市参考賃借料(10aあたり、令和5年3月24日設定)

項 目		参考賃借料	基準収量
田 の 部	上 田	12,000円	玄米 555キログラム
	中 田	9,000円	玄米 540キログラム
	下 田	6,000円	玄米 525キログラム
畑 の 部	上 畑	4,000円	そば 55キログラム
	中 畑	3,000円	そば 50キログラム
	下 畑	2,000円	牧草 600キログラム
	たまねぎ畑	13,000円	たまねぎ 5,060キログラム

～ 令和5年度の農業委員会定例総会の予定です ～

農業委員会定例総会予定表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開催日	25 (火)	25 (木)	26 (月)	20 (木)	24 (木)	25 (月)	25 (水)	24 (金)	25 (月)	25 (木)	26 (月)	25 (月)
申請書等 提出締切日	13 (木)	15 (月)	14 (水)	10 (月)	14 (月)	13 (水)	13 (金)	13 (月)	13 (水)	15 (月)	14 (水)	13 (水)

申請書等は、締切日までに提出してください(期限厳守)。締切日を過ぎてしまった場合は、翌月の定例総会で審議されることとなります。

なお、開催日等を変更する場合がありますので、市HPから最新情報をご確認ください。